

(公財) 日教弘教育研究助成事業
日教弘広島支部「学校研究助成金」募集要項

本事業は、県内の学校で、教職員全員で取り組まれている教育研究活動に対し研究助成を行う事業です。令和6年度は、下記の要項の通り実施します。

1 主 催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会広島支部

2 助成要件

(1) 助成の趣旨

学校全体（高等学校は教科・学科・学年・課程単位，特別支援学校は学部単位も可）で有益な研究・活動等に助成し，学校教育の向上・発展に寄与します。

(2) 助成の対象にならないもの

- ① 営利目的又は営利につながる可能性の大きいもの
- ② 他の機関からの委託によるもの
- ③ 既に終了しているもの

(3) 応募の資格

助成は3年に1回です。(令和4年度と令和5年度に学校研究助成を受けている学校は応募できません。) 校長名で応募してください。

(4) 募集対象

県内の小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校（高等学校は教科・学科・学年・課程単位，特別支援学校は学部単位の取組可）

- 応募者が計画の推進に責任を持ち、助成金の管理及び報告を行うことを条件とします。
- 令和6年度1年間で完了する研究活動とします。

(5) 募集期間 令和6（2024）年4月1日（月）～ 5月10日（金）

(6) スケジュール

令和6年 5月10日（金）申請書提出締切
5月 下旬 選考を行います。
6月 中旬 採否結果の通知をします。
7月 下旬 助成金の振り込みをします。助成金受け取り後，受領書を提出します。
各学校にて交付式を実施します。

令和7年 2月28日（金）収支決算報告書・領収書（コピー可）・成果報告書提出締切
* 申請書について問い合わせを行うことがあります。
* 採否の理由等，選考に関わる問い合わせには回答しません。

(7) 応募方法

① 申請書作成・提出

- ア 当支部ホームページを開き，「日教弘広島支部 学校研究助成金 申請書（様式1）」をダウンロードしてください。
- イ 申請書に必要事項を記入してください。
- ウ 印刷・捺印の上，当支部に郵送にて送付してください。

② 締切

締切は、令和6年5月10日（金）必着とします。

〈個人情報の取り扱いについて〉

- 申請書に記入された個人情報は、選考及び選考結果の通知のために使用します。
- 助成が決定した場合は、申請書に記入された助成校名及び交付式の模様を広報誌等で公表します。

3 助成金額 1校10万円とします。

（助成金は、今年度の研究活動に必要な費用に充ててください。）

ただし、次に記載した費用は対象外とします。

① 研究に直接関係がない物品の購入費用（飲食物・花・お茶 など）

② 職員室設置の教師専用パソコンのような「汎用性のある機器等」

* 汎用性の機能を持つ機器が助成額の範囲内で購入でき、さらに研究に関連する教材・教具として使用する場合に限り、助成対象の品目になります。

〔汎用性の機能を持つ機器を購入する場合、申請書に記載する事項〕

- ・研究の目的 ・使用目的 ・活用方法 ・効果 を記載する。そして、購入予定金額を記載し、見積書（金額・購入先）を添付する。
- 研究終了後には、**成果報告書**に使用した様子や効果・成果についての考察を記載する。

4 助成方法 学校指定（校長名義）の口座に振り込みます。後日、参事から連絡を取り、交付式の日時を決定します。また、交付式後に当支部の事業説明も行います。

5 選考

(1) 選考方法

- ① 日教弘広島支部教育振興事業選考委員会の選考後、広島支部幹事会の議を経て支部長が交付校を決定します。
- ② 採否については、文書で各申請校に連絡します。なお、採否の理由についての問い合わせには回答しません。

(2) 選考基準

- ① 事業の公益性・社会性 申請事業が、十分な公益性・社会性を有したものであるか。
- ② 事業の適正性 申請事業が、助成の趣旨と合致しているか。事業予算の設定が過大なものではないか。
- ③ 事業の必要性 課題、ニーズを的確に把握しているか。
- ④ 事業の実現性 申請事業の実施方法は適切で、実現可能な計画が立てられているか。

6 交付校の義務

交付校は、申請書の内容に従って助成金を使用します。研究活動の終了後には、経過・結果等に関する成果報告書（様式2）と収支決算報告書（様式3）を、また、領収書（コピー可）も併せて令和7（2025）年2月28日（金）までに当支部宛に郵送してください。なお、提出された報告書・資料等は、当支部が公表できるものとします。

7 その他注意事項

- 提出された書類等は返却しません。
- 交付校が論文等により助成事業の成果を発表する場合には、論文等に公益財団法人日本教育公務員弘済会広島支部からの交付を受けて行った事業の成果であることを必ず記載してください。また、研究機関のホームページや広報誌において事業の成果を発表する場合も、その成果が交付を受けて行った事業の成果であることを表示してください。
- 書類管理の都合上、当支部への申請書等の持参はお断りします。
- 万一、故意の虚偽記載、重複申請の問題等が認められた場合は、当該申請は無効とし、以降の申請は受け付けられません。
- 助成金は、残金がないようにしてください。

8 問合せ先 公益財団法人 日本教育公務員弘済会広島支部 担当 河野 田坂
☎ : (082)264-5424 FAX : (082)264-0741
E-mail hiroshimakyoko@titan.ocn.ne.jp